

2020年度JFT総会決議の報告

新型コロナウイルスにより中国武漢都市封鎖が始まって一年が経ちました。ウイルス感染の恐れは未だ収まらず、二回目の緊急事態宣言が感染拡大する府都県に発令されました。

そのため、1月30日(土)大阪ガーデンパレスで予定していた総会を、水本理事長からの指示で中止し、理事会での書面総会に急遽変更いたしました。中止決定後、事務局より各理事へ総会資料が1月15日送付され、決議はJFT理事会LINE会議上で行うこととなりました。また、水本理事長より総会議長に太田相談役が指名されました。2020年度総会議題の決議は、下記の通り決定いたしましたことを会員各位にご報告いたします。

2020年度総会決議報告

◎特定非営利活動法人解散手続きについて

近重監事より、アクロス司法書士を通じ1月25日申請書類を提出されることの報告があった。

◎第一号議案 2020年度事業報告について

報告資料通り承認された

◎第二号議案 2020年度納入済み会費の取り扱いについて

2021年度に繰越すことが承認された

◎第三号議案 2020年度決算報告について

報告資料通り承認された

◎第四号議案 2021年度事業計画(案)及び予算(案)について

事業計画案が提出された部会については承認された

事業計画案が未提出の部会については、部会が決定する事業案を承認する事が決定された

2021年度予算案について資料通り承認された

◎第五号議案 2021年度の新役員の選出と承認の件

資料通り承認された

◎第六号議案 JFT規約の改正と追加について

資料通り承認された

以上ご報告いたします。

令和3年1月23日

議長 太田 博文